

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

地方財政の充実・強化を求める意見書を次のとおり提出する。

平成28年10月26日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか48名
自民党市議団，公明党市議団，
民進党市議団，日本維新の会市議団，
京都党市議団，無所属（たろ），
無所属（豊田），無所属（やまわ）

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣，経済産業大臣，
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

京都市会議長 名

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は，対応すべき課題が年々増大する中で，国土強靱化の推進，地方創生・人口減少対策など新たな課題にも直面し，財政の更なる充実・強化が求められている。

一方，政府においては，平成32年のプライマリーバランスの黒字化を図るため，特に「経済・財政再生計画」において，社会保障や地方財政などの歳出削減に向けた動きを加速させている。

政府国債残高を理由に財政再建目標を達成することも必要だが，国民生活に必要不可欠なサービスに要する地方財源が削減されれば，その生活と地域経済に疲弊をもたらすことは必至である。

よって国におかれては，公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため，本年度及び来年度の政府予算，地方財政対策の実行及び検討に当たっては，国と地方自治体の十分な協議のうえ，実態に見合った歳入・歳出を的確に見積もり，その財源を十分確保するとともに，臨時財政対策債制度を見直し，本来の交付税措置に戻すことを強く求める。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。